

「しおがま PR 隊」応募規約

応募いただく前に、本規約をよくお読みいただき、同意の上応募してください。

しおがま PR 隊へ応募した時点で、本規約の記載事項すべてに同意したものとみなします。

1. 概要

塩竈の魅力発信の向上を目的として、隊員個人のインスタグラムアカウントにおいて、塩竈の魅力を投稿し、それを塩竈市公式アカウントで転載投稿(リポスト)等を行うものです。

2. 応募資格

令和 8 年 4 月 1 日現在において、以下のすべてに該当する者

- (1) 宮城県内在住で、塩竈の魅力発信に興味がある者
- (2) インスタグラムの投稿に関する基礎知識がある者
- (3) 15 歳以上の者(※高校生または 18 歳未満の場合は、保護者の同意を得ていること)

3. 活動内容

- (1) 個人のインスタグラムアカウントを活用した日常的なプロモーション活動

個人のアカウントで、塩竈に関するリール(動画)やフィード(写真)等を投稿していただきます。市公式インスタグラムへの共同投稿の依頼を月 1 回以上行うことを条件とします。

- (2) 市のイベント等への参加による参加者目線でのプロモーション活動

PR 隊として、市が依頼するイベントへ優先的に参加いただけるようご案内します。イベント参加を通じた、参加者目線での魅力発信を行っていただきます。また、インスタグラムでの共同投稿により、市と連携したプロモーションを展開します。

- (3) 市の SNS や広報紙等に掲載するプロモーション記事及び写真・動画の提供

活動を通じて撮影・作成された写真、動画、記事等のコンテンツを、市公式 SNS や広報紙、ホームページ等で二次利用させていただきます。

- (4) スキルアップを目的とする隊員ミーティング等の実施

必要に応じて PR 隊と秘書広報課で、リール(動画)やフィード(写真)作成のスキルアップを目的としたミーティング等を実施します。

- (5) その他市長が必要と認めるプロモーション活動

4. 任期

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

5. 応募方法

応募フォームに必要事項を入力し、お申し込みください。

6. 応募期間

令和8年2月1日(日)～2月22日(日)

7. 定員

1～2名程度

8. 選考

申し込み内容を精査して行います。

選考にあたっては、必要に応じて面談等を実施するものとします。

結果は3月以降にご連絡します。

9. 注意事項

- (1) 市は、原則隊員への活動費等の支払いは行いません。
- (2) 前項の規定にかかわらず、市の依頼により特定のイベント等へ参加する場合において、市が必要と認める費用(入場料、チケット代等)については、市が負担するものとします。
- (3) 活動に使用する隊員が所有する機器類等の購入費や通信費、機器類等を維持するための経費等は自己負担になります。
- (4) 活動における写真や動画等の使用に関し、隊員に帰属する著作権及び肖像権は、市の広報媒体における使用を承諾しているものとみなします。
- (5) 任期中に塩竈市公式インスタグラム等に投稿した隊員の写真や動画等は、原則として任期終了後も使用できるものとします。
- (6) 活動内容(1)により、隊員に不利益、損害等が生じた場合、市は一切その責任を負いません。
- (7) 市は、隊員から辞退の申し出があった場合や、市と隊員の双方で合意した場合は、任期の途中であっても登録を解除できるものとします。
- (8) 市は、隊員が以下のいずれかに該当した場合、登録を抹消できるものとします。
 - ① 活動内容の職務を遂行しないとき
 - ② 禁止行為を行ったとき
 - (ア) 公序良俗に反する行為
 - (イ) 法令等に反する行為
 - (ウ) しおがまPR隊の運営を妨げる行為

- (エ) 他の隊員又は第三者を誹謗中傷する行為
- (オ) その他市長が不適当と認める行為
- ③ その他市長が抹消する必要があると認めたとき

10. 個人情報の取り扱い

- (1) 応募いただいた際の個人情報は、塩竈市が厳重に管理し、選考に関する業務以外では一切使用しません。
- (2) 隊員に登録された場合以下の情報は公開されるものとします。
 - ① 氏名またはニックネーム
 - ② インスタグラムアカウント
 - ③ その他部員が事前に承諾したしおがま PR 隊の活動に関する情報

11. 問い合わせ先

塩竈市役所総務部秘書広報課シティプロモーション係

住 所: 〒985-8501 塩竈市旭町1番1号

電 話: 022-355-5062

メール: promo@city.shiogama.miyagi.jp